破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第７８３号

仙台市宮城野区大梶16番24―707号、従前の住所仙台市宮城野区幸町２丁目21番７号
債務者　中鉢由紀子
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　純也
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月７日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成28年２月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第４０３号

鹿児島県鹿児島市山田町2150番地13
債務者　田中　康夫
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰田佑一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第５３０号

長野県佐久市野沢238番地１　栗林コーポ102、前住所埼玉県新座市大和田５丁目12番36―806号
債務者　田原　憲保
1　決定年月日時　平成27年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　静夫
4　破産債権の届出期間　平成28年１月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年２月24日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２７年（フ）第５３１号

神奈川県秦野市曽屋1265番地
債務者　江藤まつ子
1　決定年月日時　平成27年12月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山梨　大輔
4　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第３７号

熊本県天草市久玉町1834番地
債務者　津口　　昇
1　決定年月日時　平成27年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　芳典
4　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月１日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２７年（フ）第５８号

愛媛県宇和島市朝日町１丁目５番22号
債務者　吉見　邦彦
1　決定年月日時　平成27年12月17日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第５９号

愛媛県宇和島市寿町１丁目４番16号　フォルトゥーナＹＡＳＵＫＩ301号室
債務者　吉見　栄人
1　決定年月日時　平成27年12月17日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越智　顕洋
4　破産債権の届出期間　平成28年２月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月２日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２７年（フ）第１０８号

千葉県木更津市清見台南１丁目８番22号　シャルム101
債務者　Ｓｅａ　Ｐｒｏｇｒｅｓｓこと　星野　芳雄
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　彰啓
4　破産債権の届出期間　平成28年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月15日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月８日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２７年（フ）第４６８号

相模原市南区上鶴間本町５丁目26番11号
債務者　横田　佳子
1　決定年月日時　平成27年12月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木敏尚
4　破産債権の届出期間　平成28年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月９日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月９日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１０４０４号

東京都世田谷区若林４丁目25―10―303
債務者　池谷　真美（旧姓田島）
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　文佳
4　破産債権の届出期間　平成28年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月12日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４５６号

東京都江戸川区江戸川６丁目38―18―101
債務者　池田　洋平
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　和績
4　破産債権の届出期間　平成28年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４６３号

東京都新宿区原町２丁目70―101
債務者　高橋　敏和
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　翔
4　破産債権の届出期間　平成28年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０４６８号

東京都狛江市西野川１丁目16―１
債務者　星　　謙一
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸　　郁子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月12日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０５００号

東京都新宿区荒木町９―19　鈴伝ハイム　２Ｆ
債務者　岩田　泰司
1　決定年月日時　平成27年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永井浩一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
東京地方裁判所民事第20部